

最先端ディープテック集積地派遣プログラム 業務委託仕様書

1. 業務目的

世界的なイノベーション創出の中心地であり、AI、メドテック、バイオ、ヘルステック、宇宙・航空技術、量子コンピューティング等の最先端ディープテック分野が集積するシリコンバレーにおいて、これら分野での活躍やエンジニア・起業を志す学生を派遣する。現地の大手テック企業、大学、研究機関等での研修やエンジニア・起業家との交流機会を提供することで、最先端技術への理解を深めるとともに、グローバルに活躍する高度人材としてのキャリア形成を支援する。

2. 派遣交流プログラム概要

(1) 派遣予定期間 2027年3月上旬 現地5泊（予定）

(2) 派遣人数 神戸市内に在住、通学している大学生（高専4-5年生を含む）、大学院生10-12名（予定）

(3) 訪問先案

- ① シリコンバレー及びその周辺都市
- ② Google、Amazon、NVIDIA等、世界的なテック企業
- ③ 現地で活躍する研究者やエンジニアと交流ができる場所
- ④ UCバークレー等、同年代の理工系・エンジニア志向の学生と交流できる教育・研究機関

※その他、ディープテック分野における人材育成やキャリア形成に資するプログラムについて、提案も受ける。

(4) プログラム概要

- ① 最先端ディープテック分野の集積地である米国シリコンバレーにおいて、これら分野での活躍やエンジニア・起業を志す学生等を派遣し、現地のエンジニア、研究者、起業家や、同年代の理工系・エンジニア志向の学生との交流プログラムを通じて、参加者自身が将来に対するビジョンを明確にし、挑戦意欲や起業意欲を醸成する。
- ② 渡航前に、参加者同士の交流とともに、現地プログラムへの理解を深め、参加目的や課題意識を明確化するための機会を設ける。また、シリコンバレーにおける産業動向や最先端技術分野の概要に触れることで、渡航先での学びをより効果的なものとする。
- ③ 渡航後には参加者同士で自身が本プログラムで得た経験を共有しあい、市内企業や神戸市に縁のあるエンジニア、研究者等との交流会兼成果報告会を実施する。

3. 業務内容

業務実施にあたっては、以下に定める事項を確実に行うものとする。また、受託者は、神戸市が定める後述の「5. 本作業上の条件」に基づき、定められた期日までに本件の業務を確実にを行い、契約期間内に(7)事業実施報告書を提出しなければならない。

(1) 派遣交流プログラム策定

- ・現地でのプログラムスケジュール（旅程）の作成
 - 5泊7日の旅程作成（ディープテック分野におけるキャリア形成やマインドの醸成に資する企業・大学・研究機関等への訪問）。
 - ・現地訪問先のコーディネート（先方との交渉、訪問日時の調整、訪問時の活動内容調整）
 - ・現地の企業、大学、研究機関、エンジニア等とネットワークを持つ人物のコーディネータとしての配置。
 - ・本事業を統括し、神戸市と連絡調整を行う窓口となる連絡担当責任者の配置と、常時連絡がとれる体制の確立。
- (2) 参加者の公募・選考・調整
- ・参加者公募用のWebサイトの構築（インターネット上で応募を受付可能とすること）
 - ※Webサイト上にプログラム概要として訪問予定先や予定スケジュールを記載すること
 - ・応募者が定員に達するか否かにかかわらず、①書類による選考②面談による選考（Zoom等によるオンライン面談でも可）を通して参加者を決定する。参加者の決定にあたっては、神戸市と協議の上、決定すること。
 - ・参加者との連絡調整業務
 - ※メール、電話、Zoom等での連絡の他、参加者同士のコミュニケーション促進のためFacebookグループ等も活用すること。
 - ・参加同意書の作成業務
- (3) 旅行手配
- ・5泊7日の現地宿泊先、現地移動手段の手配、通訳の手配
 - ※参加者は現地集合・現地解散とし、渡航にかかる費用（旅費、現地食事代、海外保険、ESTA等）は参加者負担とする。
 - ※海外旅行保険の加入（参加者自己負担）を参加条件に含めること。
- (4) 渡航前研修プログラム策定
- ・渡航前に神戸市が実施する、神戸市内での現地プログラム受講のための研修プログラムの策定
 - ※当日の運営にかかる内容（出席確認、出席者への連絡、会場準備、プログラム進行）については、神戸市にて実施する。
- (5) 策定した旅程中のアテンド
- ・参加者と一緒に訪問先を回り、行程の管理を行うこと。
 - ※神戸市職員も現地プログラムに参加。
- (6) 成果報告会および交流プログラム策定
- ・帰国後に神戸市が実施する、神戸市内等での成果報告会及び市内企業や神戸市に縁のあるエンジニア、研究者等との交流会プログラムの策定
 - ※当日の運営にかかる内容（出席確認、出席者への連絡、会場の準備、プログラム進行、市内企業、神戸市に縁のあるエンジニア、研究者等の手配）については、神戸市にて実施する。
- (7) 事業実施報告書の提出

4. 実施スケジュール（案）

10月上旬	参加者公募開始（サイトオープン）
11月下旬	参加者公募〆切
12月	選考・参加者決定通知
2月	渡航前説明会・ワークショップ
3月上旬	現地プログラム実施
3月中旬～下旬	成果報告会・神戸市の起業家との交流会

5. 本作業上の条件

- (1) 受託者は、不測の事態により、定められた期日までに作業を終了することが困難になった場合は、遅滞なくその旨を神戸市に連絡し、その指示を受けるものとする。この場合、受託者は、作業が困難となった事情を速やかに解決し、作業の遅れを回復するよう努めなければならない。
- (2) 受託者は本事業を実施するにあたり、現地宿泊先や移動手段などに関して、治安や参加者の健康状態等に配慮しながら安全・衛生管理を行うこと。
- (3) この業務は受託者が自ら実施するものとする。ただし、専門的で高度な解析が必要となるなど再委託することが業務遂行に有用であると認められるとき場合には、事前に神戸市の承認を得て再委託することができる。
- (4) 著作権の帰属
 - ① 本事業の成果物、および所有権その他の権利（以下「著作権等」という。）は受託者に帰属する。
 - ② 受託者は、神戸市が必要に応じて成果物の変更、切除その他の改変を行うことを了承するとともに、神戸市の行為に対し、著作者人格権を行使しない。
 - ③ 受託者は、成果物が第三者の著作権等を侵害していないことを保証しなければならない。
 - ④ 受託者の成果物が第三者の著作権等を侵害したことにより当該第三者から成果物の使用の差し止め又は損害賠償を求められた場合、受託者自身の責任で賠償責任を負うこととする。
- (5) 受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (6) ウェブ媒体の管理権限・情報セキュリティ
 - ① 受託者が本業務の遂行のために作成・運用する SNS や WEB サイトなどの媒体について、本市が本事業を 2027 年 4 月以降も継続実施する場合、受託者は当該媒体の管理に係るすべての権限を本市が指定する事業者へ譲渡すること。
 - ② 業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

- ③ ホームページの作成にあたっては「神戸市ホームページ作成ガイドライン」を遵守すること。なお、「神戸市ホームページ作成ガイドライン」については、以下のホームページを参照すること。

https://www.city.kobe.lg.jp/a57337/homepage/web_accessibility/guideline.html

- ④ WEB サイトに関して、本業務の契約履行期間の満了後も本市が使用したドメインを他社が取得し、利用されることのないよう、契約履行期間の満了後、1年間はドメインの権利を維持し、ドメインを廃止する際は本市に事前に通告すること。なお、ドメインの権利維持にかかる契約が別途必要な場合は、契約履行期間の満了までに本市と協議すること。
- (7) 成果物の作成には、原則としてマイクロソフト社の Word、Excel、PowerPoint を使用すること。ただし、神戸市の承認を得ることで他のアプリケーションの使用も妨げない。
- (8) 本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については市と受託者とは協議して定めるものとする。

6. 委託料（上限）

6,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。但し、海外で提供された役務にかかる部分は不課税とする。）

7. 問い合わせ先、成果物納品場所

住所 〒651-0087 神戸市中央区御幸通 6 丁目 1 番 12 号 三宮ビル東館 7F

神戸市経済観光局新産業・科学技術課 担当：植木、尾野

電話 078-984-0293 FAX 078-984-0299

電子メールアドレス shinsangyosozo@city.kobe.lg.jp

(以上)